

5月は自動車税の納期です。忘れずに納めましょう！

自動車税は車をお持ちの人にかかる県の税金です。5月31日（木）の納期限までに忘れずに納めてください。

埼玉県自動車税は金融機関・郵便局のほか、コンビニでも納められます。また、パソコンなどを使えば、Webサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードを利用して納めたり、インターネットバンキング等を利用してペイジーで納めることもできます。是非ご利用ください。

納税通知書は、5月7日以降、お手元に届く予定です。

また、自動車税を納期限までに納めていただくと、割引などの特典が受けられる自動車税「納めてプラス！」キャンペーンを実施しています。詳しくは「埼玉県 納めてプラス」で検索してください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただいています。

●問い合わせ

- ・自動車税：自動車税コールセンター（TEL:050-3786-1222）
- ・彩の国みどりの基金：県環境部みどり自然課（TEL:048-830-3140）